

東北教区における 主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針 (No.7)

東北教区は7月30日付けで「主日礼拝および教区宣教活動再開のための指針（改訂版／通算 No.6）」をお送りしました。その後、宮城県と福島県では連日のように新規感染の報道があり、秋・冬に向けてインフルエンザとの合併も含めて、感染拡大が懸念されています。

そこで、教区及び教会の諸活動を行うにあたり、7月30日にお送りしました「指針」の改訂版をお送りします。この「指針（No.7）」が全てのことを網羅しているわけではありませんが、「密閉・密集・密接」にならないように注意し、再開後は従来と全く同じような礼拝や活動を行うことを前提とせず、各教会、各会議体は本指針をもとにして感染拡大の予防に努め、キリストの教会の宣教活動に取り組んでいただければと願います。

先を見通せない中であって、「御計画に従って召された者たちには、万事が益となるように共に働くということ（ローマ8:28）」を信じ、ご一緒に歩んで行ければ幸いです。

1. 主日礼拝等

① 体調管理など（信徒・教役者を問わず）

- * ご自宅を出られる前に必ず検温して体温が平熱であることを確認し、平熱よりも1度程度高い場合、また咳や倦怠感等の症状がある場合は、たとえ何らかの当番になっていたとしても、礼拝への出席はお控えください。
- * 公共交通機関の利用などで不安を感じる方は、ご遠慮なくご自宅に留まってお祈りください。
- * 各教会所在地の市町村、およびその周囲の市町村から、その週内にその地域としては多数の感染者が確認された場合は、その都度、当該教会牧師（管理牧師）と教会委員会において、公開の礼拝の実施について協議・決定し、休止する場合には教区主教に報告してください。
- * 皆さんやご家族に感染者が出た場合は、必ず牧師に連絡してください。

② 聖堂内など

- * 聖堂や会館等の入口には手指消毒用のアルコール類の設置をお願いします。
- * 聖堂・ホールの窓や扉を開け、常時十分な換気を行ってください。
- * 礼拝前には礼拝用書や会衆席など礼拝出席者が触れるものは適切に消毒し、清潔に保ってください。また可能な限り教会備え付けの共用の礼拝用書の使用もお控えいただき、適切な工夫をしてください。
- * 聖水盤のある教会は、その使用を控えてください。
- * 聖堂内の出席人数は、最大で会衆席収容定員の半分までに制限してください。もしそれよりも多くの出席が見込まれる場合には、礼拝の回数を増やすとか、地域分けをするなどの工夫をしてください。
- * 会衆席は可能な限り座席の間隔を空け、密接を避け、礼拝出席者同士の十分な距離

が保てるようにしてください。聖歌隊等のご奉仕については、しばらくの間お控えください。

- * 礼拝出席のために介助が必要な方はその旨お申し出ください。その際、介助される家族の方は他の会衆と十分な距離をとった上で、隣り合ってお座りください。

③ 礼拝の実施方法など

- * 礼拝時間は1時間程度を目安にしてください。
- * 聖堂に入る時には、必ず手指を消毒してください。
- * これから空気が乾燥する季節に向かいますので、飛沫感染や接触感染によるウイルス拡散を予防するため、必ずマスクを着用してください。
- * 主日礼拝で「み言葉の礼拝／朝の礼拝」を行うか、「聖餐式」を行うかは、牧師（管理牧師）と教会委員会等で協議して決めてください。「聖餐式」を行う教会は、必ず下記の④の事項を参照してください。
- * 聖歌を歌う場合には、1～2曲程度に留め、発声も普段より控え目を心掛けてください。またチャント（キリエや大栄光の歌など）は用いず、唱えるようにしてください。
- * 「平和の挨拶」は会釈とし、握手など身体の接触を伴う方法は控えてください。
- * 礼拝終了後は、密集・密着を避けるため立ち話などは控え、速やかに解散してください。
- * 会衆席や礼拝用書など出席者が使用した物品、またお手洗いなどの共用スペースでは、ドアノブや手すりなどの手が触れる場所は、礼拝後速やかに消毒してください。また、聖具・聖布類の消毒も同様にしてください。

④ ことに聖餐式について

- * 司式者団、サーバー、オールターギルドなど祭壇奉仕者は、各準備の前後に手指の消毒を徹底すると共に、入堂時から必ずマスクをしてください。
- * 信施（献金）は礼拝中に集めるのではなく、会衆席の最後部に献金袋やお盆などを用意しておき、礼拝前にお献げください。奉獻時に当番の方がサーバーや教役者にお渡しください。
- * 司式者団とサーバーは、聖卓にチャリス・パテンを準備する前（奉獻聖語の後）とご自身の陪餐の直前に、必ず手指の消毒をしてください。
- * 感染拡大が終息するまで、司式者のみ二種陪餐とし、他の礼拝奉仕者と会衆は一種陪餐を厳守してください。聖体の分餐者は調理用手袋を着用し、マスクをしたまま「分餐語」を唱え、陪餐者の手のひらに置きます。
- * 陪餐する会衆はマスクをしたまま、十分な距離を保って聖所に進み、アルコール消毒した両手で聖体を受け、マスクの間から口に運んでください。
- * 陪餐を受けることに対して戸惑いがある方は、遠慮なくお控えください。
- * 教役者が体調不良など万一の場合に備え、朝の礼拝やみ言葉の礼拝に移行することができるよう各教会でその対応を予め決めておくようにしてください。

※ 一種陪餐について

「一種陪餐」とは聖別されたパン（御聖体）だけを陪餐することを言います。初代教会以来、信徒も両種を拝領していましたが、ローマ・カトリック教会では実際的な種々の理由によって、12世紀以降「一種陪餐」が普通になりました（現在は二種陪餐もできます）。

聖公会では16世紀の宗教改革以来、パンとぶどう酒を拝領する「二種陪餐」を原則としています。日本聖公会では2016年総会で祈祷書改正が確定し、「堅信前の陪餐（子どもの初陪餐）」が認められた時、主教会は同年10月15日付で牧会書簡を出し、牧会上の配慮として一種陪餐を承認しました。一種であるからといって聖餐の恵みが半減するわけではありません。

尚、感染拡大が終息しましたら、「二種陪餐」の原則に戻します。

2. 教会活動等

- ① 感染拡大が終息するまで、礼拝後の茶話会・愛餐会・その他の食事等の供与は中止してください。これについては主教巡回日も同様です。
- ② 会計担当者は、会計処理の際、手指の消毒を徹底してください。
- ③ 主日礼拝休止期間中（3/29～5/31までの10主日）の献金に遅れがある方は、できるだけ早くお献げください。
- ④ 教会委員会をはじめ会合の開催は必要最小限に留め、資料は予め配布するなど各会合の時間短縮に努力してください。
- ⑤ 今後の感染拡大状況にもよりますが、バザーや納涼プログラム等、3密（密閉、密集、密接）になる可能性のあるプログラムはできる限り中止してください。またコンサートの開催など「外」から人が参集するプログラムも、当面は実施を控えてください。
- ⑥ 今後に備えるためにも、月約献金や感謝・記念献金、特別献金、信施金等について、教会に集えない場合の「献げ方」について、「金融機関への振込」などその方法について検討し、信徒に周知するようにしてください。

3. 教区の執行機関をはじめとする諸活動について

- ① 各グループリーダーならびに委員会の長は、当該グループの会合については一堂に会することを避け、ウェブ会議（Zoom会議）の利用を推奨します。その場合、教区として取得したアカウントを利用することが可能です。詳細については別紙「東北教区各グループ・委員会でのWeb会議の使い方」をご参照ください。
- ② グループ、会議体の「外」に広く参加を呼びかけて行うプログラムについては、今年度の開催は見送り、ぜひ代替プログラムをご検討ください。

教区の皆様の上に主にある慰めと励ましが豊かにありますようにお祈りいたします。
また、一日も早い感染の収束と、入院・療養中の方々の回復、医療従事者・介護福祉施設の職員の方々のお働きの上に、主の導きと御護りをお祈りいたします。

在 主

2020年10月7日

東北教区主教

主教 ヨハネ 吉田 雅人